

令和2年6月10日

保護者の皆様

三木市教育委員会
三木市立別所中学校
校長 林 信男

学校における通常の教育活動の再開について（お知らせとお願い）

日ごろから、本市教育の推進にご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、みだしのことについて、感染リスクを可能な限り低減しつつ、分散登校等による段階的に実施可能な教育活動を開始してきたところですが、6月15日からは感染対策に十分配慮しながら、新しい生活様式（「3密」の回避、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い等）を実践し、通常の教育活動を再開いたします。

つきましては、下記事項について、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 学校への登校

6月15日（月）から通常どおりの登校とします。

2 主な感染予防対策

感染症対策のポイントである「感染源を絶つこと」「感染経路を絶つこと」「抵抗力を高めること」を踏まえ、引き続き、次のような取組を行います。

- (1) 「密閉」・「密集」・「密接」の3条件が同時に重なることを避けるのはもちろんのこと、可能な範囲において1つ1つの条件が発生しないように配慮しながら教育活動を行います。
- (2) 生徒や教職員の体温、風邪症状を確認します。
- (3) 屋内の活動場所は可能な限り2方向の窓を開け、こまめな換気を実施します。なお、エアコン使用時においても換気を行います。
- (4) 授業では、可能な限り間隔を空けて机を配置し、席が向かい合わせにならないよう配慮します。
- (5) 給食前の手洗いを徹底し、給食時は、飛沫を飛ばさないよう向かい合っただけの食事を回避します。

(6) 手洗いや咳エチケットを徹底します。また、教室やトイレなど生徒等が利用する場所のうち、特に多くの生徒等が手を触れる箇所(ドアノブ、手すり、スイッチなど)は、適宜、消毒液を使用して清掃を行うなど環境衛生を良好に保ちます。

3 ご家庭へのお願い

各家庭においては、不要不急の外出を自粛していただくとともに、次のような対策をお願いします。

- (1) 毎朝の検温及び風邪症状等を確認し、健康観察表にご記入ください。
- (2) 手洗いや咳エチケットなど、基本的な感染症対策にご協力ください。
- (3) 免疫力が下がらないよう、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけてください。
- (4) 発熱など、風邪の症状が見られるときは登校をお控えください。回復後、無理をせず、家庭で1日、2日様子を確認してください。
- (5) 登校の際には、家を出る時から、マスクの着用をお願いします。ただし、気候の状況等により、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外してください。
- (6) 学校において、体調が優れない(微熱含む)場合、感染対策の観点から、お子様の安全を第一に考え、自宅での休養をお願いします。学校から早退の連絡があった場合は、速やかにお迎えをお願いします。

4 熱中症対策について

気候の状況等により、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、換気や生徒間に十分な距離を保つなどに配慮し、マスクを外すよう指導します。登下校についても同様とします。また、体育の授業においては、生徒間に十分な距離を保つなどに配慮し、マスクの着用を必要としないことを指導します。

5 部活動について

部活動は、感染予防対策を講じた上で行います。また、「3密」を避けて部室等を使用します。

- (1) 6月21日(日)までは、平日3日、土日1日、1日2時間を上限とします。練習試合、合同練習は、第3学区内の学校とします。また、合宿は行いません。
- (2) 6月22日(月)以降は、通常活動とします。練習試合、合同練習は、県内の学校とします。また、合宿は行いません。

6 その他

新型コロナウイルス対策については、日々状況が変化しているため、今後の対応が変わることがあります。その際は、改めて連絡します。